

# 令和5年度（2023年度）スクールカウンセラー連絡協議会開催報告書

## 北海道教育委員会（令和5年10月）

### 1 実施日

令和5年（2023年）9月7日（木）13時30分～16時00分

### 2 目的

学校における効果的なカウンセリングの在り方等について情報交換や研究協議を行い、児童生徒へのカウンセリングや教員・保護者への助言の充実に資する。

### 3 テーマ

不登校に係る児童生徒や家庭、学校への支援について

### 4 講演

**演題** アタッチメントから考える不登校支援

**講師** 北海道教育大学保健管理センター教授 三上謙一氏

#### 講演内容

##### ○ アタッチメント理論の基礎

・アタッチメント理論の基本概念

①アタッチメント(愛着) ②アタッチメント行動 ③安心の基地 ④内的作業モデル

##### ○ アタッチメント研究の基礎

・乳児のアタッチメントの分類 ・成人のアタッチメントの分類

・アタッチメントの世代間伝達 ・アタッチメントの発達経路(安定型から不安定型への移行する要因、獲得安定型、獲得安定型に至る発達経路)

##### ○ 不登校支援への応用

・アタッチメントと精神病理との関連

・いわゆる「愛着障害」について

・アタッチメント理論から見た不適応

・支援に活かすための考え方

・内的作業モデルを「反証」する介入

・「安定型」を目指すわけではない

・アタッチメントと適応の動的-成熟モデル(DMM)

・文脈としてのアタッチメント

・不登校が長期化する要因とアタッチメント

・アタッチメントと日常の対人関係

・アタッチメント理論は「悪い母親理論」の再来か？

### 5 協議

#### グループ協議の主な意見

(1) 協議① 道任用SC、市町村教育委員会職員別にグループを編成し、協議を行いました。

#### 協議題 不登校支援の好事例について

○ ロールプレイを含む校内研修を実施した。

○ 校内委員会でスクールカウンセラー（以下SCという。）の活用について検討した。

○ 家庭環境を十分理解した上で、保護者への定期的なカウンセリングと学級担任の家庭訪問により支援した。

○ 当該児童への家族の関わり方について、家庭と学校、SCが方向性を共有し、定期的なカウンセリングを通して、家庭の役割を明確化するとともに校内における登校後のサポート体制を整備した。

○ 学校に不登校対応コーディネーターを配置したことにより、窓口が一本化され、SCとの調整や別室指導等の組織的な対応ができた。

○ 児童生徒の実態を把握及び保護者と連携を深め、それらの情報を生かしながら教育支援センターと学校の連携を強化した。

○ 学校だけでなく、教育委員会、市町村の福祉課と連携して、家庭へのサポートを実施した。

#### 協議題 不登校支援においてSC及び学校が効果的に対応するために必要なこと

○ 教職員同士による情報共有及びコミュニケーションの充実。

○ SCに対する教職員の理解の促進。

○ 予防的な措置としての校内研修。

○ 保護者の悩みに対する寄り添い。

○ 不登校の背景的な要因に対する専門的な視点からの助言（医療、福祉等）。

○ 児童生徒のアセスメントを行うのは、SCだけでなく、複数の目で行う必要があるため、学校だけでなく、他の関係機関（教育支援センター等）との連携を図る。

○ スーパーバイザーから助言をもらう体制の充実。

○ カウンセリングを行う日数や時間数に限りがあるため、日数や時間数を増やす。

(2) 協議② 道央・道南・道北・道東の地域ごとにグループを編成し協議を行いました。

### 協議題 不登校支援について、児童生徒、家庭、学校にそれぞれどのような支援ができるか

- 学校に行くことだけを目標にしない関わり。
- 教育支援センターや別室登校など、児童生徒の居場所づくり。
- 1人1台端末の活用による遠隔授業への参加など、児童生徒の学びの保障。
- 児童生徒、家庭、学校それぞれに対し、通信を発行するなど必要な情報の提供。
- 教職員との面談等による教職員の負担感の軽減。
- 保護者との面談回数の増加など、保護者の困り感に寄り添う等の体制づくり。
- SCの活用方法の具体について、学校に情報提供。
- 特別支援教育コーディネーターとの連携による障がいの特性等の情報共有。
- 不登校を未然に防ぐための児童生徒への予防的な関わりや教職員に向けた研修の実施。
- 家庭、学校、教育委員会、福祉部局、スクールソーシャルワーカー、医療等の関係機関との連携に向けた助言。

## 6 オンラインカウンセリング

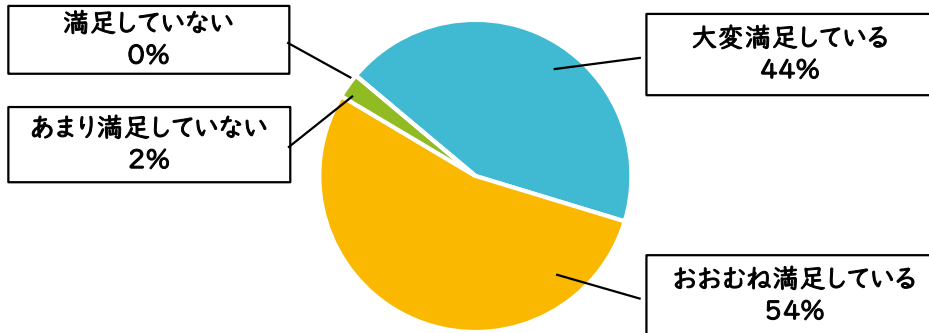
### スクールカウンセラーによるオンラインカウンセリング

対象者・不登校児童生徒及びその保護者 ・不登校の兆候のある児童生徒及びその保護者



- SCによるオンラインカウンセリングについては、SCが配置されている学校において実施可能であり、今年度から不登校児童生徒等を対象に希望のある学校に予算措置しています。
- 不登校児童生徒等への支援の一つとして、必要に応じて活用をお願いします。
- 希望する場合は、学校に相談してください。

## 7 アンケート（連絡協議会の内容について）



- 三上教授の講演では、不登校支援について保護者の支援も重要であることが分かり、支援の方法や見方も学ぶことができた。協議では、具体的なSCの取組が分かり、管内に広げたいと思った。
- 各地でSCがどのように活動しているのか、どのような課題があるのか、その様子がよく分かった。もう少し協議の時間が長い方がよいし、対面の方が話し手の表情などが分かると思った。
- 自分以外のSCの方がどのように学校と連携しているのか、工夫しているのか、困り感は何かなどが知れたことは、地域にSCが一人しかいなくて悩むこともある自身にとって良い時間になった。
- アタッチメントは理論としては知っていたが、SCとして児童生徒や保護者と関わる上で相手を知る一つの有効な視点として再認識することができた。後半の協議では、各地域の状況・支援の入り方などを共有する中で、不登校支援のみならず、SCとしてできる児童生徒、家庭、学校への効果的なアプローチの手がかりを掴むことができた。

道教委が作成している「スクールカウンセラーガイドライン」を御活用ください。

[https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/sido\\_siryu\\_sc.html](https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/sido_siryu_sc.html)

